

受 理 番 号	件 名
陳情第59号	調布市議会委員会傍聴規則第8条(写真, 映画等の撮影及び録音等の禁止)を改めることを求める陳情
付託委員会	議会運営委員会

(要旨)

調布市議会委員会傍聴規則第8条は、(写真, 映画等の撮影及び録音等の禁止)「傍聴人は、委員会室において写真, 映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に委員長の許可を得た者は、この限りでない。」と、原則禁止になっている。また、実際に許可を求めても理由もなく許可されないことがある。なお、許可された事例があるのか知らない。

そもそも、開かれた議会の観点からなぜ原則禁止にしなければいけないのか、また、どのような条件のもとに許可されるのか明確でないことには疑問を感じる。

それはさておいても、議事録が公表されるまで約2カ月かかり、この間、会議内容を正確に記録したものがなく、会議内容をもとにした議論が正確にできないことは問題である。

また、委員会はネット中継が行われており、ネット中継の録音を禁止できないのだからこの条文はある意味尻抜けである。

以上から、調布市議会委員会傍聴規則第8条を、原則禁止から原則許可に改めることを求めます。

なお、狛江市議会委員会傍聴規則第10条(写真, テレビ等の撮影等の許可)は原則許可になっている。

以上について陳情いたします。